

第3回品川区長期基本計画改訂委員会 議事概要

日時：平成25年8月2日（金）14:00～16:00

場所：品川区役所 議会棟6階第1委員会室

議事次第

1. 開会

2. 委員長挨拶

■委員長

- ・ 第3回品川区長期基本計画改訂委員会を開催する。
- ・ 第2回議事録について、事務局から案が送付されている。内容について確認していただき、意見がないようであれば、このまま確定とさせていただきます。後日区のウェブサイトで公開されるのでご了解いただきたい。

3. 長期計画〔改訂版〕素案（たたき台）についての意見交換

*事務局より資料3、資料4について説明

■委員

- ・ 高齢者福祉について全体として異論はないが、表現等が大幅に変更されている。特に、資料4のP32～33は全面改訂に近い。高齢者福祉については施設の確保が課題である点には賛同するが、財政的な担保が必要である。
- ・ 品川区教育委員会「教育のひろば」7月号に掲載された、「品川ルネッサンス」というタイトルの教育長による記事を読んだ。小中一貫教育はもはや改革ではなく、日常的に小中一貫教育を実践しており、これからは一層の内容の充実が求められていると書かれていたが、そのとおりだと思う。これからは幼稚園・保育園と小中学校との連携を強化していくために、私立の幼稚園・保育園、公立の幼稚園・保育園、それぞれの考え方の整理をしていくことが必要だと思う。
- ・ 教育センターは、教師の研修と教科書のセンターとしての機能を有し、また教育相談を行っている。教育分野は現場の対応が重要になってくるため、それを下から支える仕組みが必要である。現在の教育センターはそうになっていないと思うので、施策に反映する必要はないが、どこかで検討してほしい。

■委員

- ・ 福祉の方向性について、基本的な記述は問題ない。資料4のP39の個別施策①について、特別養護老人ホームの記述はこの通りだと思うが、人口推計を見ると今の団塊世代が80

歳代になったあとの団塊ジュニア世代との間の世代人口がかなり少ないため、施設が過剰となることはないと思うが、施設志向が強くなってしまいう状況も考えられる。長期的な高齢者人口の推移を踏まえ整備するとして、今後の検討課題として明確化した方がよい。

- ・ 障害者の高齢化に伴い、施設ニーズも高まっていくことが予想される。P 44 の個別施策②にあるが、入所系の施設について検討できないか。
- ・ 障害者の入所施設としては、身体障害の方は特別養護老人ホームで特段問題なく、知的障害の方も医療を必要とする方以外は課題はあると思うがケアできるのではないか。制度が異なり課題はあるが、特別養護老人ホームの一定数を障害者枠にできないだろうか。
- ・ P 50 個別施策②に関連して、品川区社会福祉協議会ではモデル事業として支え愛ほっとステーション事業を実施しているが、平成 7 年からのふれあいサポート活動の到達点ではないかと考えている。地域センターを拠点とした防災活動、災害弱者対策、お祭りなどのコミュニティ活動、福祉系は、在宅介護支援センターでは対応できない、身近な相談対応はほっとステーションという実施体制が地域福祉の完成形だと思うので、この形で進めてほしい。

■委員

- ・ 今回の改訂全体は、保育や高齢者、障害者福祉などの社会保障を自己責任や救貧対策に矮小化し、権利としての社会保障から住民同士の助け合いに転嫁するものであり、地方自治体の役割放棄である。税金による大企業誘致や超高層ビル建設や道路建設ではなく、区民の福祉の充実こそ地方自治体の役割である。
- ・ 保育園の開設を民間に委ねるのではなく、また、特別養護老人ホームなどの施設建設を抑制するのではなく、憲法・地方自治法に則って地方自治体の本旨を一番に掲げ、区民の福祉の充実を推進するべきである。
- ・ 待機児童対策として、なぜ品川区自ら保育園を開設しないのか。民間による保育園開設は撤退リスクがある。公が責任を負う認可保育園の創設を基本計画に載せるべきである。
- ・ 子育て支援における経済的支援の対象は、保育園、幼稚園の保育料引き下げ、学校給食費、教材費の負担軽減などまで拡大すべきである。
- ・ 区が示す保育事情について、マンション開発の需要が子どもの将来人口に含まれていないので、実態とは異なると思われる。
- ・ 学校と地域の関係が希薄になる学校選択制は廃止し、学校の統廃合はすべきではない。小 4 からの一斉学力テスト、小 5 からの定期テスト、超マンモス校である小中一貫校、小中合同の運動会、小 6 の卒業式の中止など、子どもの成長に合わない小中一貫校や一貫教育は見直しが必要である。
- ・ いじめの原因や子どもの気持ちの解明が必要である。教師による体罰も原因や背景を明確にすべきである。
- ・ 特別養護老人ホームの増設が必要である。要介護 5 で、89 名中 82 名が入居できない。

全体では 623 名中 556 名が入居できない。売却予定の国有地を購入してさらなる増設の目標・計画を記載すべきである。

- ・ 在宅サービスについて、低所得者の利用料減免、要支援 1・2 のサービス取り立て中止、ヘルパーの新たな時間制限をなくすなどの問題の解決を掲げるべきだと思う。
- ・ 災害時助け合いシステムの整備について、医療や福祉との連携だけでなく、すべての医療や介護施設の耐震化を早急に進めるための助成制度を設けるべきである。

■委員

- ・ 資料 4 の P14・15 に記載された情報リテラシーを正しく進めたうえで、ネット依存の現状やそこから子どもを救済することについて記述を入れてはどうか。ネット以外に夢中になれるスポーツ、読書などの情報提供が必要である。

■委員

- ・ 都市像 2、3 ともに基本的によいと思う。都市像 2 については、地域の力をお借りし、お借りした方々が次は地域に貢献していくことを強調すべきである。
- ・ 資料 4 の P9 の下線部「また今後、就学人口～支援が必要」は、「対応が必要」でよいのではないか。
- ・ 都市像 2 は、次世代育成支援行動計画を踏まえたよいものになっているので、このまま進めてもらいたい。
- ・ 基本方針 2-3 で、青少年という言葉が抽象的なので、中学生、高校生を中心とするという表現にして、特に無関係だと思っている子どもたち、区内高等学校関係者に自覚を促してはどうか。
- ・ 都市像 3 は、大病院への集中化、かかりつけ医制度推進もその通りだが、何かあった場合は大病院の方が信頼できるという意識は強く、診療所よりも大病院を選択しがちである。医師会と連携して、地域の診療所についてもっとアピールしてもらえたらと思う。
- ・ 都市像 3 について、現状と課題、それに対する取り組みに関して異論はない。働き盛りの 40～50 代も 20 年後には高齢者の仲間入りをするので、将来、健康でいきがいを持った高齢者になるための自助努力を促すための啓発活動を推進してもらいたい。

■委員

- ・ 資料 3 の P1、都市像 2 の 1 (1) 子育て分野の③、平成 27 年 4 月から本格施行される「子ども・子育て支援新制度」に従って進めていくことになると思うが、区立・私立の各幼稚園・各保育園、就学前教育施設などを取り巻く環境が大きく変化する。見切り発車にならないよう区の独自性を発揮し、スピーディに対応してほしい。
- ・ (2) 教育分野、③学校施設の安全性については、校舎の耐震化だけでなく崖地に隣接している学校等もあり、敷地内全ての再点検を進めてほしい。

■委員

- ・ 現状分析をしっかりとしており、総論としてはよくまとまっていると思う。P35 の「シニアの多様な活動への支援」について他地区での展開を目指すとなり大変心強い。東大井

地区で7年間活動を続け、200人強が毎日様々な活動を進め、いきがづくり、介護予防では成果を上げている。ただし、限定された1地区での活動であるため、可能であれば地区別に同様の活動を展開したい。この部分は是非、実行に移してもらいたい。

- P14のICTを活用した教育活動の推進だが、社会的には今後必要な教育内容だが、反面危険性を有する。単にICT活用に力点を置くのではなく、正しい活用について児童の段階から徹底して取り組むべきである。

■委員

- 子育て、学校、高齢者福祉、障害者福祉について、いわゆる箱物の整備計画の記載はあるが、全てサービスは人を介してなされるものである。例えば、保育の人員体制の確保であるとか、ICTを正しく活用できる教員の質、高齢者福祉施設においてサービスを提供する人の質等について、難しいと思うが、この計画の中に行政の考え方を記述できないか。
- 基本方針2-3について、高齢者や外国人、障害者とわけ隔てなくつきあうことのできる人間を育てるなど具体性がほしい。また、日本や品川区のことをいかに理解して学ぶかも教育分野に入るのではないか。
- 基本方針2-4に関しては、人権についての学びをどのように進めていくのか、もう少し具体的に表現しないと、区民が自らのこととして人権を捉えることは難しい。DVに関して若年層も含めた記述（中学校3年生ぐらい）にしてほしい。子育て中の夫婦もDVが起りやすいので、もう少し具体的な記述を入れてほしい。
- 基本方針3-4について、P47以降になるが、災害発生時に高齢者をどうサポートしていくのか、共助の仕組みづくりにも触れてほしい。
- 基本方針よりも低いレベルとなるが、今後、介護サービスにおける家事代行のハードルが高くなるので、区民間で家事代行サービスを提供することにより全てを介護制度に依存しない仕組みの提案ができないか。

■委員

- ICT教育には賛成である。教員がICTを活用することにより教育の質が向上する。単にICTを活用するだけでなく、教育の質の向上が目的と読み取れる表現にしてほしい。
- 発達障害の相談における、学校教育と就学前教育との連携、福祉部門との連携について、実質的な連携がさらに必要となるので、しっかり書き込んでほしい。
- 高齢者福祉に関するP32~33の今後の課題について、人材の確保、育成だけでなく介護の現場での職場の改善についても触れてほしい。
- 地域医療の体制づくりの中で、5年間の長期計画の中で、拠点となる病院を区内で実現することも目指してもらいたい。

■委員

- 本日、私たちの活動紹介のパンフレットを配らせてもらった。私どもの活動は、今回の子育て、高齢者福祉の課題全てに関わるので、個別意見は後日文書で提供させてもらい

たい。佐賀県がスクリーニングを始め、1歳半の15%に発達に特性が見られるという結果を出している。保育園の先生に聞くと、ほとんどの先生は発達に特性が見られる子どもが増えていると感じている。

- ・品川区も巡回相談を開始しているが、私立保育園、幼保一体型、無認可の保育園は、巡回相談の対象外となっている。私立公立を問わず、巡回相談の対象にしてほしい。
- ・資料3の1ページ、1(1)⑥「発達障害等の特別支援事業等については～」の「切れ目のない支援」を行うことで、青少年までだけでなく30～50代のひきこもり支援にもつながっている。今後、障害者の高齢化が問題になるので、15%の発達障害児の個別ニーズにしっかり対応することが、そうでない85%の子どもの将来の高齢対策、福祉対策にもつながるという理解をしてもらうための啓発も必要である。

■委員

- ・子育て支援では保育需要の数の問題は書かれているが、数を増やしていくと質が低下しがちなため、現在記述がない質についても、保育内容の向上、保育士の確保ということを明言してほしい。
- ・障害者福祉について、生涯を見通して一貫して支援していくという視点が入ったことは非常に喜ばしい。しかし、乳幼児、学校段階でのそれぞれの特別支援に言及している部分には、その視点が書かれていない。それぞれの段階で、他の年代とつながりながら一貫していくということが伝わる表現にしてほしい。
- ・いじめ対策についての記述部分にNPOとの連携を入れてほしい。チャイルドラインなど子どもたちの相談に乗っている団体もいろいろとあるので、できるだけ多くの資源と関わっていくことを明記するとよい。
- ・P35の高齢者の社会参加を促す事業については、数が多く、類似事業も多く整理しきれていないと感じる。社会参加を進めていくと同時に事業を体系的に精査し、事業の抜けがないよう、重複がないよう、再構築していくことが必要である。
- ・P39の高齢者に関する部分ではグループホーム等の整備を推進すると書いてあるが、P44の障害者に関する部分では整備支援を行うと書いてある。これでは、高齢者に関しては区で整備するが、障害者に関しては支援のみで区による整備はないように読み取れる。この文章の真意はどこにあるのか伺いたい。品川区は人口比でみて障害系のグループホームが他区と比べて少ないので、障害者の地域での自立を促すようなグループホームを区主導で整備してほしい。
- ・下線部は、計画というよりもこの5年間で新たに始めた事業の説明になっていると感じる。全体のどこに重点があるのかわかりにくいため、バランスに注意してほしい。

■事務局

- ・高齢者の施設整備については、現在計画的に進めていることを表現しているものであり、障害者福祉の施設整備については、現在、具体的に進めている計画はないが、長期計画の中でこれから整備検討を進めていくという主旨である。

■委員

- ・ P 28 の区民の健康づくりの支援に関して、区内にいくつかあるスポーツ施設は西大井に住んでいると遠いと感じる。平日、家にいることが多い主婦や高齢者が体を動かせるような利用しやすい施設がもっとあるとよい。高齢者は誘われると参加するという話が以前あったが、誘いやすいプログラムを増やしてほしい。気軽に体を動かせるジムやプログラムがあれば、区民の健康づくりと介護予防につながると思う。

■委員

- ・ 町会・自治会の記述が多く心強いとともに町会として役割を發揮しなければならないと責任を感じている。品川区の学校選択の自由化を初めて知ったときに、自分としては地域の絆の希薄化に拍車がかかるのではないかと感じた。最近では1つの町会・自治会に様々な学校に通学する子どもが存在しており、昔のように1つの小学校に対応した子ども会があり、PTA が連携して町会とつながるという構図がなくなっている。様々な学校に通学する子どもの親同士をつなぐ場として町会の役割が強くなっており、町会の使命であると感じており、関連する活動に取組みたい。
- ・ 資料3のP2の(2)①に通学区域外の学校を選択した子ども・保護者とあるが、選択するのは親で子どもはそれに従っているだけである。大切なのは親の地域に対する考え方であって、幼稚園や保育園に通っているときにいかに地域との関わりを多く持てるかがポイントだと思う。仕組みを構築するという記述があるが、どのような仕組みを考えているのか。いろいろな団体との協働の中で仕組みをつくっていくという考えならば、それをスタートさせるきっかけがほしい。
- ・ 3.(2)①の地域と学校との連携プログラムについても、どこで誰とどんな方法でプログラムを作成するつもりなのか具体的にになるとよい。
- ・ P9の「町会の行事等積極的に参加してもらえよう新たな仕組みづくり」について、町会にお任せという意味なのか、それとも、保育園・幼稚園などの学校選択の中などでシンポジウムなど話をする機会を設けるのか、区として何か働きかけをし、町会や自治会がそれに協力するかたちで訴えかけていくのか。新たな仕組みづくりの必要性には同感しているので、具体的な部分が見えるとよい。
- ・ 高齢者福祉に関しては、町会でも民生委員が決まらず苦勞している。今はケアマネージャーなど地域で介護するシステムもできており、民生委員の仕事内容が昔と変わっている。しかし、民生委員について昔のイメージが強く、なかなか担い手がみつからない。地域の見守りにおける民生委員、ケアマネージャー、診療所などの役割がしっかり見えるシンプルな構図ができるとよい。
- ・ P49の施策体系の図の矢印は連携という意味だが、例えば町会・自治会が区民に何を提供するのか、また、区民は町会・自治会に何をするのか、それぞれの矢印の具体例が提示されると、協働の結果どのようなことが実現されるかが見えやすくなる。コーディネーターを「品川区社会福祉協議会が地域センターに配置」と明記されているが、民

生委員とは別に配置されるのかどうか施策の中で具体的に見えてくるとよい。

■委員

- ・ 1 学年 30 人の私立幼稚園に通わせているが、発達特性により 5～6 人に 1 人が品川児童学園の対象となっており、かなり高いと感じている。年長になる前の個人面談で児童学園を紹介されることがあるが、それまでの団体行動では多少おとなしいとかコミュニケーション不足といった程度の認識しかなかった親はショックを受ける。3 歳児検診などの段階で何らかの情報があれば受け入れやすいかもしれない。どこかのタイミングで心積りができるように情報提供があるとよい。
- ・ 資料 4 の P 6 の個別施策①について、品川区の支援サービスは充実しており、出産時から品川に住んでいる人は、すくすく赤ちゃん訪問や出産後のママの集いなどによりスムーズにママ友ができる。しかし、産後 7～8 ヶ月で引っ越してきた人は児童センターに行っても既存のママ友の輪に入れず、子育て交流サロンに出会いの場を求めるケースが多い。必要な情報提供と円滑な利用ができるようコーディネートすると書かれているが、区役所は敷居が高いので、課やエリアをまたいだ総合的な子育て案内をしてくれるコンシェルジュのような人がいるとよい。
- ・ 資料 3 の P 2 の 3. (1) ③で子育て交流サロンの開設を図ると記載しているのだから、資料 4 の P 6 ③在宅子育て支援拠点の充実においても、児童センターの後ろに「子育て交流サロンなど」と入れてほしい。
- ・ 資料 4 の P 4 の個別施策②について、「遊ぶ」という視点が抜けている。今の子どもには遊びの中でしか学べないコミュニケーションや縦のつながりが欠乏しているので、それらの育ちを促す北浜こども冒険広場のような場所や支援スタッフを増やしてほしい。体が軟弱な子どもが増えているので、外での遊びを促すような取組み（危険を取り除くのではなく、危険なものに対処しつつ遊ぶことを学べる取組み）を充実させてほしい。
- ・ 4 月にリニューアルした足立区西新井文化ホールのギャラクシティという施設が話題になっている。アスレチックやロープクライミングなどをするために他区から電車に乗って出かけている。空き学校なども活用してこのような室内施設ができるとよい。渋谷区にある都立児童会館も他区から遊びに行く人がいるほど人気がある。品川区は学ぶにも遊ぶにもよいというイメージづくりができるとよい。
- ・ 千葉県流山市は、母になるなら流山市というブランディングの結果、30 代の流入が増えているというニュースがあった。子育て向けのイベントや駅までの送迎保育ステーションといった試みをしているようだ。品川区も子育て世代に PR するためのマーケティングやブランディング、キャッチフレーズが必要ではないか。

■委員

- ・ 都市像 2 では親に対する子育て支援については十分に取り上げているが、子どもが楽しく成長できるという視点が弱い。例えば、ジュニアリーダーの活動や社会体験で他校の生徒や他世代と交流することは社会性の発達につながると思うが、活動は一部の子ども

に限定されている。同級生以外と関わる機会は学校だけという生徒も多いので、学校においても社会性の発達を促すことができるという記述を加えてほしい。例えば小中一貫校で中学生が小学生に勉強を教えることでも社会性が高められると思う。

- ・ 健康づくりには、健康診断の受診や健康増進イベントへの参加が重要だと思う。誘われてコミュニティのように誘われて参加するのも大事だが、行政から働きかけることも重要である。埼玉県では健康診断や地域の健康増進イベントに参加することでポイントや福引の権利がもらえて、貯めたポイントを近くの商店街の買い物券と交換できたり、福引で健康グッズが当たったりする取組みがある。コストはかかるが、生活習慣病等の予防になり医療費の削減につながるという考えのようだ。自治体として、健康づくりに関する広報だけでなく、モチベーションを高めるための働きかけも必要だと思う。

■委員

- ・ 社会の流れとして、働き手が減少し、必要経費が増加する中で、行政に対して、あれもこれも必要というのは時代遅れである。
- ・ 資料3のP1・2の(3)人権分野については、運用が大事である。今は自己中心的な人が多い。これまでの教育のどこかが間違っていたと思わざるを得ない。人権教育の運用にあたっては、善良なる市民として抑制的な生き方が必要である。そうでないと、必ず衝突が起きてしまう点を考慮した表現を取り入れてほしい。

■委員

- ・ 資料4の冒頭4行目、親が子育ての喜びを通して自覚と自信を持つという言葉に尽きると感じている。親として自信がなく、特に携帯電話やスマートフォンの問題では常々悩まされている身としては、P10の良好な教育環境をつくるというところにある、ICTを活用した教育活動の推進という記述に違和感がある。P14③ICTを活用した教育活動の推進のところに、教員による指導とあるが、教育の質の向上のために学校の先生が資料作成等にICTを活用するには賛成だが、子どもに関しては家庭にICTが充実している時代なのだから、学校ではあえてICTではなく、先生との語り合い・ふれあい、友達との議論を大切にしてほしい。
- ・ P14個別施策⑤について、GPS機能付の携帯電話「まもるっち」と83運動が対比的に記載されているが、意識して積極的にマンパワーによって子どもを守り支えていくことが重要だと思う。
- ・ これからの5年間は箱物や機器に頼るのではなく、人に投資してほしい。地域福祉分野にコーディネーターという記述があり、子育てコーディネーターのような提案もあった。区職員がスーパーバイザーとなって区民の中からコーディネーター人材を発掘し、育て、その区民が共助によって次世代を支え、支えられた側がその姿をみて支える側を目指すといったよい循環をこの5年間でつくってほしい。ICTは高齢者支援やひとり親支援、独居支援等において補助的に活用してほしい。

■委員

- ・ 以前長期計画を策定した際には、親が地域で孤立しないで子育てしていけるかが大きな論点だったが、今回はそのような議論があまりなく取り組みの効果が出たのではないか。
- ・ 以前はあまり意識されなかったが今回は人権教育について議論があったと感じた。基礎的な人権教育が機能していないのではないか。自分の人権はあっても他人の人権を認識しない。大学でも学生による暴力が怖くて教員（特に女性）と学生が1対1で面接できない。人権に関して具体性がないという指摘があったが、特定の生徒だけに人権があるわけではないという部分でいじめについて触れてもよいのではないか。
- ・ 資料3、P1（2）⑤にグローバルな人材の育成とあり、P2（2）④では国際社会の中で、将来、経済活動の原動力となる人材を育成するとある。グローバル人材を経済活動の原動力となる人材だけだとしているのならば、これだけでは足りない。経済活動のためには互いに協力する必要がある、協力するためには人権教育や互いの国の歴史・伝統・人権を尊重する姿勢が必要になる。素案そのものに記載されなくても、議事録において、こういう発言があったことを残ればよいのではないか。
- ・ ICTの活用について、高校でタブレットを活用した授業を進めると、文字を書いてメモを取ることができなくなり、大学でノートを取ることができない学生が増えてしまう。ICTを活用する能力は必要だが、ICT活用の目的を明確に記述してほしい。

■副委員長

- ・ 内容についての具体的な指摘が多く、よい議論ができたと思う。
- ・ 委員からあれもこれもうまくいかないとの指摘があったが、地域にあるものを活用していくという視点をもっとあるとよい。
- ・ 既存の教育資源、福祉資源をどう活用するか。人に関する記述が少ないという指摘があったが、まさに人をどう育成するのかがサービスの質をどのように向上させるのかにつながる。P13で地域の教育力に関して記述されているが、福祉や保育といった領域にも使える。先ほど配布されたNPO法人パルレのパンフレットにも近くの先生方にたくさんご協力いただいている。これは地域資源の活用にあたる。品川区にある大学等を、地域資源としてもっと福祉や教育などの分野に活用すべきである。
- ・ 品川区は独自に介護福祉専門学校を有しているのだから、現場の職員の質の向上、サービスの質の向上に活用すべきである。
- ・ 障害者の特別支援については、切れ目なく支援するとしながら、施策体系は青年期で切れてしまっている。障害者は一生涯を通して障害と困難を抱えるのだからフォローアップが非常に重要である。個人の方では難しいので支援の仕組みが必要になる。
- ・ 資料4のP5には、要保護児童といわれる虐待等で親から遠ざけられた子どもに関する記述があるが、これらの子どもにもアフターケアが必要である。以前、知的障害者施設に勤めており、その時の卒園者は既に50歳を超えているが、現在も支援を必要としている。児童養護施設を卒業した子どもが職場で失敗しても、フォローがなければホームレスになってしまうこともある、社会的な仕組みが必要である。

- ・ 課題が出揃った時点で整理と統合をする必要がある。

■委員長

- ・ 意見と意見、価値観と価値観の対立を意識して、バランスに配慮して記述を修正すればかなり解決されるのではないか。
- ・ 家庭教育と学校教育のどちらを重視するかという対立を例に挙げる。小泉構造改革後に教育基本法を改正して家庭教育重視主義とした。家庭で親がきちんと教育するというのはそのとおりであるが、一方で、どう考えても親元においておくことが望ましくないケールもある。その場合には、引き離して学園に入れ、高校生まで社会で育てることが法律で認められている。常に親権問題で養育紛争が生じるのだが、家庭教育と学校教育のバランスに悩みながら社会が育てていると言うことができる。
- ・ ICT教育についても同様のことが言える。文科省の学力テストの結果と生活習慣との相関関係をみると、パソコンを保有している家の子どもの学力は高い相関関係が出ている。また、家で朝食を食べてくる子どもの学力も高い傾向にある。したがって、個人的な意見であるが、地域によっては、公立学校で朝食も給食化を検討した方がよいのではないかと考えている。つまりは、家庭でできないこともあるため、学校教育で最低限のことをする必要がある。品川区は公教育をしっかり行うという姿勢は基本計画に必要である。公立で学ぶのか私立で学ぶのかということは、特に中学校では重要となるが、品川区が公教育の充実を図ることについては、区民は否定しないのではないか。
- ・ グローバル人材の育成という視点に立つと、韓国では小学校6年までに学校教育の中でワードとエクセルとパワーポイントをマスターさせている。日本では、大学を卒業しても就職してから企業がマスターさせるという現状があり、家庭では、ワードやエクセルをいったソフトはそれほど必要としていないとすれば、学校教育で教える必要がある。小学校から教えても社会人になる頃には古びた技術になると思われるが、最先端のものを教える姿勢を計画で示した方がよい。
- ・ 特養と在宅もバランスの問題である。特養を整備するとして計画に記載するが、在宅はどうする、医療と福祉の連携はどうすると断片的に記述となると全体像が分かりにくいしかし、表現を工夫することで解決できるのではないか。

4. 今後のスケジュールについて

5. 閉会

以上